

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成30年3月12日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成30年2月6日	福島県指令北建 第3353号	遠藤 正雄 本宮市仁井田字申4番地	本宮市仁井田字申87番9, 87番10, 95番14, 95番17, 87番2, 95番9, 95番15, 95番18, 100番3, 100番4	91.57	4.00~5.00
2	平成30年2月28日	福島県指令北建 第3480号	佐藤 定市 伊達市本町52番地	伊達市千供田5番2, 5番8, 5番18	34.92	4.00
3	平成30年2月14日	福島県指令南建 第3500号	東北ミサワホーム株式会社 代表取締役 下村 秀樹 仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	白河市転坂31番4	75.58	4.50~6.50
4	平成30年2月22日	福島県指令南建 第3929号	株式会社エールコーポレーション 代表取締役 邊見 義栄 白河市新白河二丁目24番地	白河市巡り矢1番14	29.47	4.80